



安八町商工会

経営情報



2018.12

～商工会は 行きます 聞きます 提案します～

発行：安八町商工会

安八町氷取 1 5 9 - 1

TEL：0584 - 64 - 4811

FAX：0584 - 64 - 2789

◆ 小さな企業新製品等合同記者発表会を開催！

11月13日（火）にマスコミ関係者の方々に向け小規模事業者の合同記者発表会を開催しました。キラリと輝く商品やサービスを持つ企業や地場産業等の情報発信力を高めるために「伴走型広報支援」として8月から合計4回、広報の専門家を交えセミナーを開催しました。

今回の合同記者発表では、セミナーに参加した7社が自慢の製品やサービスを発表しました。会場には、TV局・CATV・新聞社に来場いただき今回の目的の一つであるメディアへの直接PRを行うことが出来ました。

商工会では、今後も様々な切り口で事業者に寄り添った伴走型支援を行っていききたいと思います。



合同記者発表会の集合写真

◆ 女性部が奉仕活動を実施！

商工会女性部は、11月10日（土）にあすわ苑において奉仕活動（ボランティア活動）を実施しました。

入所者の方々とのふれあいを深めるためレクリエーションを行い、部員によるカラオケや踊り・演舞で会場を盛り上げ、部員・入所者全員で「紅葉（もみじ）」を合唱した。レクリエーションにより施設の方々とのふれあいが深まりました。



女性部員と入所者と合唱

◆ 鉄工分科会・青年部が視察研修を実施！

11月に青年部及び鉄工分科会が先進地視察と部会員・部員相互の親睦を目的に視察研修を実施。

青年部は、広島で開催された全国大会に併せ実施し、全国大会では各ブロックからの代表が自身の青年部への思いなどの主張発表が開催され主張に込められたメッセージをしっかりと受け止めることができました。**鉄工分科会**は、京都府にあるKTC京都機械工具㈱の視察を行いました。工具の大手メーカーであるKTCは材料の仕入れからメッキなどの最終工程まで一貫して行っており、品質だけではなく使用者の安全性まで考えたこだわりの工具制作をしていました。

参加者は、企業のモノづくりに対する大手企業ならではの考え方を学ぶことができました。



鉄工分科会 11/25～11/26



KTC京都機械工具㈱

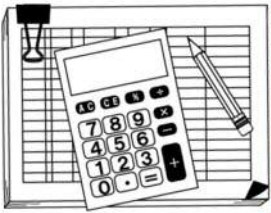


青年部 11/21～11/22 広島グリーンアリーナ

● 小規模事業者持続化補助金申請書対応！「経営計画策定セミナー及び個別相談会」を開催

❖ 持続化補助金：販路開拓に取り組む事業に対し最高50万円の補助金が出ます。

日時：平成30年12月20日（木）18：30～ ※詳しくは同封のご案内を確認ください



● 年末調整及び源泉指導のご案内

- (1) 実施日 平成30年1月7日(月)・8日(火)・9日(水) 9:00～16:00
- (2) 会場 安八町商工会館
- (3) その他 税理士による指導は、7日・9日を予定しております。

● 岐阜市で地域経済活性化シンポジウムを開催！（日本政策金融公庫）

日本政策金融公庫は、地域経済を支える中小企業・小規模事業者及び農林漁業者等の活力発揮を支援し、地域経済の発展や地方創生推進に繋がることを目的として、全国7ブロックでシンポジウムを開催します。開催ブロックごとに「創業・新事業」・「海外展開」・「事業承継」・「農林水産業の成長発展」などのテーマを設け、地域の金融機関、支援団体の皆さまとのパネルディスカッション、地元企業様による事例紹介、質疑応答などのプログラムを通して、地域の皆さまとの情報交換を実施します。

中部ブロックでは「創業・新事業」についてのシンポジウムが岐阜市内で開催されます。

(1) 日時：平成30年12月19日(水) 13:30～16:20 会場：ぎふ清流文化プラザ 2階 長良川ホール

(2) 内容：＜事例紹介＞

- ・株式会社ひら井 代表取締役社長 平井 良樹 氏
- ・農事組合法人 東濃ミートセンター 理事長 荒井 幹広 氏
- ・株式会社ナベヤ 代表取締役社長 岡本 知彦 氏

＜パネルディスカッション＞

- ・ご挨拶 岐阜県知事 古田 肇 氏
- ・パネリスト 岐阜県副知事 神門 純一 氏
- 大垣共立銀行 常務取締役 関谷 隆夫 氏
- 十六銀行 取締役常務執行役員 秋葉 和人 氏
- 日本政策金融公庫 代表取締役総裁 田中 一穂 氏
- ・コーディネーター 株式会社共同通信社 企画委員 谷口 学 氏



※お申込み：日本政策金融公庫地域活性化シンポジウムHP

● 商工貯蓄共済に加入しませんか！

- ・月額1口2,000円で貯蓄・融資・保障の3つの充実
- ・商工貯蓄共済は、福利厚生と事業資金の貯蓄を兼ねた「貯蓄・融資・生命保障」が三位一体となった商工会員のための制度です。

【加入できる方】 ・個人企業：事業主とその家族
・法人企業（会社）：社長他 役員とその家族・従業員

【加入期間と口数】 ・加入期間 10年間
・加入限度口数：被保険者1人につき最高30口まで

【掛け金】 ・1口 2,000円



マル経 金利 1.11%

平成30年12月1日現在

日本政策金融公庫HP
<https://www.jfc.go.jp/>



❖ **マル経融資**とは、日本政策金融公庫の**無担保、無保証人**の融資制度です。

- ・返済期間：運転資金7年以内、設備資金10年以内
- ・融資限度額：**2,000万円**

【ご利用いただける方】

- ・安八町内で1年以上営業し、商工会の経営指導を6か月以上受けている方
- ・従業員数20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の事業所
- ・所得税や住民税等を完納している方
- ・日本政策金融公庫の融資対象業種であること

安八町商工会 ホームページ
<http://www.ansho.jp/>



安八町商工会 Facebook ページ
<https://www.facebook.com/ansho3831/>



